

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

大 分 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大分医科大学
- 2 所在地：大分県大分郡挾間町
- 3 学部・研究科構成
(学部) 医学部
(研究科) 大学院医学系研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 999名(うち学部学生数 838名)
教員総数 277名
- 5 特徴

本学は昭和51年10月に開学し、同56年4月に医学部附属病院、そして同59年4月には大学院博士課程が設置された。その後、平成6年4月に看護学科が設置され、同10年4月には大学院修士課程も設置されて現在に至っている。

本学は、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について - 競争的環境の中で個性が輝く大学 -」を受けて、平成12年度にカリキュラムを全面的に改革した。この改革は、社会のニーズに十分応えることができる医師と看護職者(看護師や保健師)を養成する上で効果的な改革であると考えている。

教養教育の特徴は、医学科では、人間・社会・自然・生命の理解、コミュニケーション能力の向上などに重点を置いた授業科目を開設し、選択科目を充実したことと、教養教育と専門科目との有機的な連携を強化した点にある。また、入学直後に学内(附属病院)及び学外(病院、施設等)において、早期体験実習を行っていることも特筆すべき点であろう。看護学科では、くさび型カリキュラムを導入して教養教育と専門教育の有機的な関連性を強化し、教育効果を高める工夫をしているところに特徴がある。専門教育では、医学科でチュートリアル教育、臓器別機能別統合カリキュラム、クリニカルクラークシップを採用したところに特徴がある。また、従来の学年制から単位制への移行、臨床教授制度の拡充など、教育改革に努めている。看護学科では理論と実践の有機的統合を図ったカリキュラムの導入等を行った。併せて、多様な実習のための教育病院・施設の拡充、教育環境の整備に努めた点が特徴である。以上のほか、OSCE(客観的臨床能力試験)の実施、大学院の昼夜開講制導入、他大学との単位互換等の教育改革を推進して、目的及び目標に沿った大学づくりを目指している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 “教養” culture とは、もともとラテン語の cultura (耕作)であり、学問や芸術などを通して心や精神を耕すこと、優れた人格を養い育てることと解されている。本学は医学部だけの単科医科大学であり、優れた医療者、医学・看護学研究者を養成することを主たる目的としている。従って、大分医科大学が目的とする人材養成において教養教育としての「心の耕作」や「人格の陶冶」はどうかあるべきか、換言すれば教養教育として何が重要であり、何が欠かせないかということ念頭に置きながら、教育体制の充実を図っている。

2 医学・看護学の基盤として必要な教養を身につけるには、まず、人文科学、社会科学、自然科学をはじめ語学、芸術、スポーツなどの様々な分野を幅広く学ぶ必要がある。そして、学問について多角的に考え、知的好奇心や探求心を高めなければならない。受験勉強に慣らされた思考様式をほくして、さまざまな問題について能動的かつ柔軟に思考し学習する態度を育てなければならない。更に、将来の職業や生き方について考え、調和のとれた人格、社会性や倫理観、コミュニケーション能力を育てなければならない。以上のことから、医師や看護職者を養成する本学においては人間性に関する教育いわゆる「人間教育」は最も重要な課題と考える。

3 一方、医学分野の学習内容の高度に専門化の進む中で、限られた年限(医学科6年、看護学科4年)で学生の一定レベルの学習到達度の達成も求められている。従って、本学では教養教育において人間教育の重要性は十分に認識しつつ、専門教育への準備教育としての教養教育の位置付けも極めて重要と考えている。その方針は医学科では「教養教育科目」を「教養・基礎教育科目」と看護学科では「基礎科目」としている点にも現れている。医学科の教養教育は、一般的な教養教育と専門教育の準備教育となる基礎教育の2つの側面から構成されており、1年次から2年次の前期までをその期間に当てている。更に、基礎教育を専門教育とより有機的に連携させて、効果的な教育が可能となるように各修学段階の節目に設定されているイントロダクトリーコース、のそれぞれに教養教育担当の教官が参加している。また、看護学科の教養教育は、1年次から4年次までくさび型で配置され、専門教育科目を学習しながら教養教育科目を同時に学ぶことができるよう工夫している。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は医師・医学研究者、看護職者・看護研究者を養成する医科大学であるため、教養教育の目的及び目標は、医学科、看護学科それぞれの教育の目的及び目標を踏まえたものとなっている。

医学科の教育の目的は、「患者の立場を理解し、全人的医療ができるよう、豊かな人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた医師を養成すること」である。看護学科の教育の目的は、「人々が心身ともに健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と地域住民の保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成すること」である。

従って、本学の教養教育ではその基礎や基盤を養成することが主な目的である。それらを列記すると、幅広い教養や知識を身につけさせるとともに、専門的知識や技術を修得するための基礎を養う。人間に対する全人的、総合的理解を促す。他者とのコミュニケーション能力や協調性、社会性を育てる。人から信頼される人格、倫理観や責任感のある人格を育てる。国際的視野を養うなどである。

以上より、医学科及び看護学科の共通の目的は次のとおりである。本学は、優れた医療者、医学・看護学研究者を養成することを主たる目的としている。そのため、本学の教養教育では幅広い教養・知識を身につけさせ、医学・看護学を修得するための基礎学力をつけるとともに、人間を全人的・総合的に理解できる幅広い見識をもった学生を育てることに重点を置いている。また、学問やスポーツ、他者との関わりを通して人間的成長・発達を促し、調和のとれた人間性豊かな人格、倫理観や責任感、社会性、更に主体的な学習態度を育成することを目指している。

なお、医学科及び看護学科の教養教育の独自の目的を挙げると次のようになる。

(1)医学科の目的 医学科の教養教育では、医師や医学研究者に必要な幅広い知識や教養、医学の専門知識・技術を習得するための基礎学力を身につけさせるとともに、人間を全人的、総合的に理解できる幅広い見識を持った学生を育成することを目的とする。また、コミュニケー

ション能力や社会性・協調性、倫理観・責任感、主体的・自律的な学習態度、並びに医学生としてのモチベーションを向上させることを目的とする。

(2)看護学科の目的 看護学科の教養教育は、国際化・情報化社会の激動の中で国内外の社会的要請に応え得る社会人としての豊かな教養を育むとともに、自己のアイデンティティが確立していけるよう涵養することにある。また医療人として基盤となる人間理解、生命・人権の尊重に対する認識を深めることによって、人間的成長を促し、生涯学習者として自律的に学習し、自己啓発していく能力の育成を目的としている。

2 目標

医学科及び看護学科の教養教育に共通する目標を挙げると、人間、社会、文化、外国語、自然、生命、健康などに関する幅広い知識と教養を身につける。医学・看護学の専門知識・技術を修得するために必要な基礎学力や思考力を向上させる。人間を全人的、総合的に理解できる。自己理解や他者理解を深める。主体的、自律的な学習態度を養う。医学生、看護学生としてのモチベーションや態度を高めるなどである。

なお、医学科及び看護学科とも先に挙げた独自の教育目的を達成するために、医学科では、幅広い教養と高い倫理観を備えた感性豊かな人材を育成する。問題発見・解決型の教育を行い、最新の医学知識や技術を修得するための生涯学習能力を備えた人材を育成する。コミュニケーション能力と指導力並びに協調性を備え、全人的医療やチーム医療の実践ができる人材を育成する。医療や保健・福祉の問題を理解し、広い視野から地域社会のみならず国際的にも活躍、貢献できる人材を育成することを教育目標として挙げている。

一方、看護学科では、看護の専門職として求められる人間的成長を図り、生命の尊厳を理解し、人権を尊重して行動できる。看護の専門的知識と技術を修得し、個人やその家族、又は集団の健康問題に適切に対応できる。

看護学を基盤とした実践、教育及び研究の場において社会における看護の役割と責務を自覚し、行動することができる。看護専門職として、将来、国際的、学際的に活躍することができる人材を育成することを教育目標として挙げている。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育に関する教育課程の編成に関わる事項は、医学科では「教養教育部会」、カリキュラム委員会及び「学務委員会」で検討され、看護学科では、「学科会議」及び「学務委員会」で検討され、両学科とも教授会において最終的に審議・決定される仕組みになっている。また、看護学科では、「看護教育部会」(旧「看護学科カリキュラム部会」)が企画運営する「教育課程に関する学習会」があり、教育内容や学生の学習状況等についての検討が行われている。委員会組織が錯綜しており、教養教育に関する責任の所在が明確でない印象を否めないが、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、平成 14 年度から医学科の講座再編成に伴い、一般教育担当教員は医学科の大講座に分属所属することになり、教養教育の実施は「全学出勤方式」が採用されるようになった。しかし、「全学出勤」の状況については、根拠資料がなく確認できなかった。非常勤講師については、教養科目のうち非常勤講師の担当するコマ数の比率は約 40%程度である。これらのことから一部問題があるが相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、指導教員制度を設け、医学科では卒業までの 6 年間で第 1 修学期(主として、教養教育科目を履修するよう定めてある入学後 1 年半の期間)を教養教育の授業担当の教員が担当し、それ以降は専門課程の教員が担当している。また、看護学科では、卒業までの 4 年間で専門課程の教員が、学生相談・助言に当たっている。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、上記の「教養教育部会」が、改善に関する調査検討、企画立案等を行っている。教養教育の実務的責任は、「学務委員会」にあり、全学的な教養教育の実施を図る組織として、「教養教育調整強化連絡会議」が設けてあり、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、「教育要項」の配布や、新入生オリエンテーションの場における解説の機会を設けており、その周知の程度については確認できないものの相応である。

目的及び趣旨の学外者への公表としては、「大分医科大学ガイ

ド」等の大学のホーム・ページによって公表している。ホーム・ページへのアクセス回数では、活動実績や公表の有効性は確認できないものの相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 12 年度から各教科の授業終了後に半期毎にアンケートにより実施されている。非常勤講師も含めて、講師以上の教員を対象とした授業評価の結果は統計的にまとめられ、「教育評価委員会」によって集計及び解析評価が行われる。その解析評価の結果は公開されないが、担当教員宛、項目別にフィードバックされ、教科改善に役立てている。なお、解析評価によって平均点による順位付けを行い、連続して 4 分の 1 以下の順位にある授業科目担当教員には副学長が直接指導を行い、改善を促している。学生による授業アンケートの有効処理のために学内に「教育評価委員会」を設けている点を評価する。これらのことから優れている。

専門教育に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、「大分医科大学教育ワークショップ」が平成 10 年から 14 年までに 9 回開催されているのに対して、教養教育に関する FD については 1 回のみで、低調と言わざるを得ない。これらのことから問題がある。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、学生による、授業評価結果より、「教育評価委員会」において問題を把握し、直接教員を指導している。また、看護学科では、「教員自身による授業評価(Course Evaluation)」を実施し、学生による授業評価結果とあわせて公開しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教員の自己申告による活動状況を把握・検証し、活性化に資する「教育業績評価」を実施しており、平成 13 年度は、教授 53 名、助教授 43 名の評価を行い、結果を個々に通知しており、さらに、予算の傾斜配分に利用しており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価について、「教育評価委員会」において実施され、講師以上の教員を対象とした授業評価の結果を集計及び解析評価が行われ、担当教員宛、フィードバックされ、教科改善に役立てており特に優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、教養教育に関しては、低調であり、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、医学科では、第1修学期(入学後の1年半)を教養教育の期間とし、「イントロダクトリー・コース」、「人間コミュニケーション科学」及び「自然科学」などの「教養・基礎教育科目」を履修させている。すなわち、教養教育は、専門課程への入門コース、または、専門基礎的教育ととらえられている。入学時の早い時期に附属病院や学外の介護施設等で実体験を積む、「イントロダクトリー・コース」として実施する「早期体験実習」は、将来医療に従事する者としての人間形成に大きな影響を与え、効果的である。看護学科では、1年次から教養教育と専門教育が並行して段階的に学べるように科目配置されており、学生は教養科目と専門科目とを連動して学ぶことで基礎的学習をしながら、専門的学問へと系統的に進めるよう配慮されている。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、医学科では、1年次に必修科目を中心に配置し、2年次に選択科目を多くする年次配当がとられており、看護学科では、1年次から教養教育と専門教育が並行的・段階的に配置されており、内容は体系的になっており、よく考慮された構成であり、これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、「イントロダクトリー・コース」では、「早期体験実習」や「医学概論」を履修させ、「人間コミュニケーション科学」では、人間の理解と医療との関係を学ばせている。「早期体験実習」の試みは評価し得る。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、医学科では、「イントロダクトリー・コース」は、大学における能動的学習法の指導と医師をめざす動機付けをはかるものとして、「一般教育概論」、「医学概論」、「早期体験実習」が開講され、また、「人間コミュニケーション科学」は、幅広い教養と高度なコミュニケーション能力を備えた人材養成をめざし、「人間と倫理」、「現代社会と人間」、「人間行動の心理学」、「心の発達学」、「健康心理学」などが配置され、さらに、自然科学系の授業科目についても、1年次生と2年次生を対象に開講されており、授業科目と教育課程の一貫性がよく考慮されている。看護学科では、4年間の一貫教育をめざしており、基礎科目(教養教育科目)、専門基礎科目、専門科目が平行して開講され、基礎科目としての「倫理学」、「人間生物学」、「情報科学」、「英語」、「健康運動科学」などの基礎的学問から専門基礎科目としての「解剖学」、「生理学」、

「疾病論」など、さらに専門科目としての「看護学概論」、「看護学方法論」、「看護学実習」などが開講され、教育課程との一貫性が考慮されている。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

入学時の早い時期に附属病院や学外の介護施設等で実体験を積む、「イントロダクトリー・コース」として実施する「早期体験実習」は、将来医療に従事する者としての人間形成に大きな影響を与え、効果的であり、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、講義、演習及び実験・実習がとられており、「倫理学」では、講義内容に対する学生間でのディベート形式を取り入れたり、「化学」では、実験・実習において模擬チュートリアル、「健康心理学」では、患者との面接調査実習・ロールプレイなどを取り入れて、授業進行上の工夫が見られる。また、チーム医療を念頭に、医学科と看護学科の合同授業を実施している。これらのことから相応である。

学力に即した対応としては、学生の学力低下を考慮して、平成12年度から自然科学系授業科目中3科目の実験実習時間を60時間から90時間に増やし、充実を図っている。物理、生物では、希望者に補講を行い、単位未取得者には時間外の個別指導も行っている。きめの細かい教育指導の努力を評価する。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、学生の教育用に作成した学習用資料、スライド、画像等をオンライン教材としてホームページ上で公開し、学生にどこからでもアクセスできるようにしており、評価し得る取組である。オフィス・アワーとしては、全教員が一定の時間内で予約なしに学生からの相談に応じる設定をしている。また、留年した学生に対し、副学長からの指導や指導教員による具体的な履修指導が行われている。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、「教育要項」を冊子として毎年全学生に配付しており、科目のねらい・目標、内容・方法、評価方法及びテキスト・参考文献等を記載しているが、予習等の授業時間外学習についての指示の記載がなく、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、各講義室はマルチメディア対応となっており、教育上必要な施設・設備は整えられており、利用者の便宜が図られており、講義室等の稼働状況からも相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館、情報処理室、自己学習室を24時間開放して利用者へ便宜を与えている。また、オンライン教材のLANでの公開、全授業記録のホームページ上の掲載などの配慮は自主学習に効果的である。チュートリアル室の時間外のグループごとの利用状況も相応であり、これらのことから相応である。

学習に必要な図書・資料の整備状況については、蔵書11万冊のうち教養教育関係の図書は2万2千冊で、蔵書全体の占める比率は20%である。また、1,680種類の雑誌のうち、教養教

育関係の雑誌は196誌で、全体の12%となっている。1,2年次生の教養教育関係図書の貸し出し冊数は、869冊であり、1,2年次生1人あたりの貸し出し冊数は、2.8冊となっている。専門の医学・看護学以外の図書・雑誌をすべて教養教育関係の図書・雑誌として分類しているため、この中には専門基礎関係の図書・雑誌も含まれているとみなされる。貸し出し冊数が少ないのは教養教育関係の蔵書が少ないことも原因と考えられる。附属図書館に常設してある意見箱や図書館カウンターに寄せられる要望は、主として専門教育図書に関するものであって、教養教育関係の図書資料に対する要望はなかった。これらのことから一部問題があるが相応である。

IT学習環境としては、情報処理実習室及び自己学習室には、パソコン88台、プリンター14台を設置し、実習やインターネット検索、電子メールやレポート作成などで利用されており、24時間開放されている。さらに、LL教室にはパソコン66台、図書館の情報検索用に21台がある。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性については、全授業時数の3分の2以上の出席、60点以上の得点成績を基に、受講態度、随時試験、レポートなども判定資料として付加し、単位認定が行われている。非常勤講師との懇談会を開催し、授業内容、学生の実態、成績評価等について話し合いがなされているが、成績評価は、上記の単位認定方法によって各授業担当教員の責任において行われており、これらのことから一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、進学判定を、医学科では1年次終了時と第1修学期終了時に行い、看護学科では、2年次から3年次への進級時に行っている。また、各教科の成績を総合的に判断するために「拡大教務委員会」を開催し、厳格な成績評価に努めている。これらのことから相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、教養教育の授業科目の履修状況としては、医学科においては、平成 11 年度の日カリキュラム、平成 12・13 年度の新カリキュラムにおける第 1・2 年次生について、必修科目の文系科目、理系科目、イントロダクトリー・コース、選択科目の人文・社会系、自然系における平均単位修得率の状況から、いずれも 80～90%で、旧カリキュラムに対して新カリキュラムの方が高い率を示している。また、看護学科では、平成 12・13 年度の教養教育選択科目について、1～4 年次の科目ごとの単位修得率の状況から、ほとんどが 100%となっている。これらのことから、一定の教育効果が推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成 12 年度後期から導入し、これまでに 3 回実施している。1 年次生と 2 年次生の評価結果を比べると、入学後 1 年間で人間的に成長していることがわかる。また、教員が教養教育に熱意を持ち、単なる知識教育だけでなく「幅広い教養」を身につけるための熱心な教育指導を行っていることを認め、高く評価している。教養教育の目的が単に知識の修得だけでなく、全人的教育を目指していることを学生自身も理解して評価している。平成 12 年度から 13 年度の教養教育全科目の授業評価のデータは、学生への教育の効果を直接的に計れるものではないが、20 項目にわたって回答を求めた授業評価の結果を見ると、20 項目のすべてがほとんど差のない平均的に高い数値を示しており、教育の効果が推定される。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、医学科においては、これに関する系統的な資料・データがないことが確認され、分析できなかった。

看護学科では、質問紙調査が実施され、教養教育の目標に関連しての成果や基礎科目を学んだことによる専門科目学習時の効果などの回答が得られ、教養教育を通じて学生に医療者としての基盤となる知識・態度がはぐくまれていると認識されており、コメント的なものではあるが、教養教育の一定の教育効果が推定され、相応である。

専門教育履修段階での学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、医学科においては、これに関する系統的な資

料・データがないことが確認され、分析できなかった。

看護学科では、専門教育履修段階に入った 3・4 年次に対する質問紙調査の結果から学生が教養教育の授業が人間的成長の基盤形成に役立っていると認識していることから、一定の教育効果が推定され、相応である。

卒業生の判断としては、医学科については調査が行われておらず、ここでの系統的な資料・データがなく分析できなかった。

看護学科については、卒業生に対する質問紙調査の結果から教養教育が医療人としての見識を広げ、今の職務に役立っていることを自覚しており、一定の教育効果が推定され、相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価について、「教育評価委員会」において実施され、講師以上の教員を対象とした授業評価の結果を集計及び解析評価が行われ、担当教員宛、フィードバックされ、教科改善に役立っている点を特に優れた点として、ファカルティ・ディベロップメント(FD)は、教養教育に関しては、低調である点を、改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、入学時の早い時期に附属病院や学外の介護施設等で実体験を積む「イントロダクトリー・コース」として実施する「早期体験実習」は、将来医療に従事する者としての人間形成に大きな影響を与え、効果的であることを、特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、

(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラパスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料の整備状況、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断、専門教育履修段階での学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断、卒業生の判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 教養教育の実施組織に関する状況 ・ ・ ・ 指導教員制度は、看護学科では、卒業までの4年間継続されるが、医学科では、<u>第1修学期の1年半しか適用されず</u>、一部問題があるが相応である。 ・ ・</p> <p>【意見】 事実に誤認があると思われます。</p> <p>【理由】 医学科の指導教員制度も卒業までの6年間継続されており、第1修学期までの学生は教養教育担当教員が担当し、それ以降の学生については専門課程の教員が担当するので事実と異なっています。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」を「相応である」に修正している。</p> <p>『教養教育の実施を補助、支援する体制としては、指導教員制度を設け、医学科では卒業までの6年間で第1修学期（主として、教養教育科目を履修するよう定めてある入学後1年半の期間）を教養教育の授業担当の教員が担当し、それ以降は専門課程の教員が担当している。また、看護学科では、卒業までの4年間で専門課程の教員が、学生相談・助言に当たっている。これらのことから相応である。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、申立てが正当であると確認できたため修正した。</p>
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 貢献の程度（水準） これらの評価結果を総合的に判断すると、<u>目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。</u></p> <p>特に優れた点及び改善を要する点等 ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、<u>該当するものがなかった。</u></p> <p>【意見】 この項目に関しては、当大学の教育目標及び目標の達成への貢献の状況を十分にご理解いただけないように思われます。特に、「要素1：授業形態及び学習指導法等に関する取組状況」に対する評価に対しては、私どもの取組状況と主張が十分反映された評価結果とは言い難いように思います。</p> <p>【理由】 本学の教養教育科目では、ディベート形式の講義や面接調査実習・ロールプレイなどを取り入れた授業を展開しています。また、教養教育科目の単位未修得</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 本評価項目では、当該評価の観点にかかる取組全体において、目的及び目標に即して、相応な取組がなされているものの、顕著であるとは言えない状況であり、また、これらの判断を変更した箇所はないため、当該貢献の程度（水準）とした。</p> <p>また、「特に優れた点及び改善を要する点等」では、「目的及び目標の達成への貢献の状況」の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体としての特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として取り上げることとしており、当該評価項目においては、これらに該当するものがなかったため、取り上げなかった。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>学生に対しては、単に再試験をするだけでなく、個々の学生に対し個別に学習指導等を行い、きめ細かな学生指導を行っています。このような点は特に優れた教育方法であると判断しています。これらの点に関しては、貴機構からも、「観点 A: 授業形態（講義，演習など）」では「授業進行上の工夫が見られる」との評価結果を頂いており、「観点 B: 学力に即した対応」でも「きめの細かい教育指導の努力を評価する」との肯定的な評価結果を頂いております。このような理由より、「3教育方法」における総合的評価は、過小評価されていると思われま</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

生物学では生物学教育改善委員会を作り、専門教育との関連を視野に入れて教育の充実改善を図っている。平成 13 年度には文部科学省教養教育改善特別事業経費の補助を得て、「生物学野外実地教育プロジェクト」を行った。疾病の中には人畜共通感染症など、野生生物が関与するものが少なからずあり、医療人にはヒトをとりまく自然環境の正しい認識が必要である。しかし、現在の医学・看護学生は幼時期から人工的な環境にあつて、現実的な自然認識に乏しい。一方現在の医学部の教育では教養教育も含め、現実の自然を学ばせるカリキュラムがない。本プロジェクトでは教養教育に現実の自然を学ぶフィールドワークを取り入れる可能性を検討するため、医学科 1・2 年次の希望者（18 名）を対象に、山間部での宿泊を含む 3 日間の野外実地研修を行い、土壌動物採集、有害動植物観察、夜間灯火採集等を行わせ、採集された生物の種類、人体との関連性を学ばせた。参加した学生からは、自然の多様性とそこに生きる人間との関係を捉え直す貴重な機会になったと評価された。学生がこの経験を以後の医学教育の中で生かすことが期待され、フィールドワーク型学習が医学教育に与えるインパクトを今後検証していきたい。なお、採集された標本は平成 14 年度からの生物学実験に活用している。

これに関連するものとして、「環境人間学」を開講している（平成 12 年から）。この授業では、学生の自然体験（自然体験プログラム）と講義・グループ学習を組み合わせた短期集中授業を行っている（教育要項）。この授業は、生態学と環境教育、心理学を統合した学際的な試みであり、特に自然と人間との関係を考えさせたり、生態学的な存在としての人間観を育むことを目指している。自然観、すなわち自然への思いは、人間の生き方、生命観、健康観、患者観と深く関わっており、人間の全人的理解や全人的医療の実践・手法において重要な側面をなすものである。自然体験や授業に対する学生の評価は高く、自然観や生命観、健康観の育成に貢献しているので、今後も継続して開講する予定である。